

令和 7 年 第 8 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和7年8月5日

令和7年第8回教育委員会定例会会議録

令和7年8月5日（火）

出席者（5名）

教育長 松 永 透
委員 松 原 拓 郎
委員 三 瓶 恭 子

委員 須 藤 金 一
委員 野 村 幸 史

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 高 松 真 也

教育部調整担当部長、総務課長

寺 田 真理子

総務課施設・教育センター担当課長
村 部 修 弘

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統
括指導主事、指導課支援教育担当課
長 星 野 正 人

指導課長 福 島 健 明

指導課教育施策担当課長、指導課統
括指導主事、地域学校協働課学校連
携担当課長 齋 藤 将 之

地域学校協働課長

越 政 樹

三鷹市立三鷹図書館長

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

立 仙 由紀子

川 島 敏 彦

教育部理事（スポーツと文化部調整
担当部長、スポーツと文化部スポー
ツ推進課長） 平 山 寛

教育部参事（スポーツと文化部生涯
学習課長） 八 木 隆

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

主 事 野 口 耀 羽

令和 7 年第 8 回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和 7 年 8 月 5 日（火）午後 1 時開議

- 日程第 1 議案第 2 2 号 三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第 2 議案第 2 3 号 令和 7 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価（令和 6 年度分）について
- 日程第 3 議案第 2 4 号 令和 8 年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援
学級用教科用図書の採択について
- 日程第 4 教育長報告

午後1時01分 開会

○松永教育長 それでは、ただいまから令和7年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、野村委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第22号 三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について
○松永教育長 日程第1 議案第22号を議題といたします。

(書記朗読)

○松永教育長 それでは、提案理由の説明をお願いいたします。立仙三鷹図書館長。

○立仙三鷹図書館長 議案第22号についてご説明をさせていただきます。

こちらは、この9月に実施しますシステム更新に併せて、利用者の利便性向上を図るための規則改正と書式の整理を行うのが主な目的となっております。

資料の5ページをごらんください。主な改正点5点について記載しているところです。9ページ以降の新旧対照表にてご説明をさせていただきます。

まず1点目でございますが、10ページ、こちらは前のページからの続きで、第8条の個人貸出登録の条文についてでございます。第7項に、「館長は、登録者が次条の利用カードを返納したときは、その個人貸出登録を抹消するものとする。」を加えました。今までは、利用カードの返納があった場合、次の第8項にありますように、有効期限後3年を経過した登録者について登録を抹消していました。この第7項を加えることにより、登録者情報の抹消が速やかにできることとなります。

続いて2点目、第8条の2第2項でございます。ページは同じ10ページの一番下でございます。今回のシステム更新により、利用カードにバーコードを表示するものに変更するとともに、利用者のスマートフォンの画面でもそのバーコードを表示できるようにいたします。よって、条文中、「利用カード」の次に「又は登録者の利用カードの情報を示すバーコード（個人貸出登録に伴い付与されるものをいう。）を表示した電子機器端末」を加えました。

続きまして3点目、12ページをお開きください。第16条でございます。図書館資料の損害賠償に関する条文になります。第2項の2行目に、「賠償させることができる」の前に「損害を」という文言を加えました。さらに、今回、第3項に、「館長は、前項の規定により損害を賠償させることとした場合は、当該損害につき賠償が行われるまでの間、その者に対し、図書館資料の貸出しを停止することができる。」を加えました。こちらは、今まで三鷹市立図書館資料の弁償に関する取扱要領に基づき運用していたところですが、法務関係部署からの指摘もあり、今回の規則の一部改正に伴い、規則で規定したところでございます。

4点目、5点目は、様式についての変更でございます。様式第2号でございます。13ページをごらんください。右側、様式中央に記載の米印網かけ部分、「※以下は、住所が三

鷹市・武蔵野市・小金井市・西東京市・調布市・世田谷区・杉並区以外の方のみご記入ください。」という文言を削除しました。こちらにつきましては、市内に在学・在勤しているかどうかを確認するために記載していただいていますので、特にお住まいの場所については特定する必要はございません。市内に在住・在学・在勤の方と、三鷹市と連携している自治体に住んでいるだけの方とでは、受けられるサービスが異なりますので、記載していただくものです。なお、今までも、記載がない方につきましては、口頭で確認をしていたところでございます。

続きまして、様式第3号につきましてです。14ページをごらんください。こちらは、利用カードの変更に伴う様式の変更です。縦型タイプから横タイプになり、括弧のバーコードが記載されることになりました。それ以外の文言についての変更はございません。

説明は以上です。

○松永教育長　　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。松原委員。

○松原委員　　ありがとうございました。

内容に異議はないのですけれども、単純な質問なんです、12ページのところで、第16条の2項、3項で賠償の規定があるのですけれども、2項で「現品又は同等品をもって損害を賠償させることができる」という、いわゆる物での補填ということが記載されていますけれども、金銭賠償みたいなものの規定は全くないのですか。

○立仙三鷹図書館長　　特には、今まで金銭でというのはないです。

○松原委員　　「現品又は同等品」というのが用意できないようなときにはどうするのでしょうか。

○松永教育長　　川島三鷹駅前図書館担当課長。

○川島三鷹駅前図書館担当課長　　今、松原委員からご質問がありました点についてお答えさせていただきます。

「現品又は同等品」という部分でございますが、同じ本がないような場合は、図書館側の職員が類似の本や同じ作者の本を指定させていただいて、それをご購入いただくか、ご用意いただいて納めていただくような形の運用をさせていただいているところです。

○松原委員　　ありがとうございます。そうすると、それは厳密に言うと「現品又は同等品」の「同等品」に当たるのかどうかという疑義が若干生じるかなと思うんですけれども、そこがちょっと気になったというところで、それは単純な意見として、お伺いさせていただきました。

○松永教育長　　ありがとうございます。

ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第22号 三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第23号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）について

○松永教育長 日程第2 議案第23号を議題といたします。

（書記朗読）

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。寺田教育部調整担当部長。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、資料は、こちらの議案第23号の資料と、別冊「学識経験者の知見の活用」とあるステープラ留めの資料になります。

まずは議案資料の報告書の1・2ページをお開きください。こちらの点検・評価につきましては、2ページに参考法令を記載しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するものです。

目的としては、毎年度、主要な事務事業について点検・評価を行うことにより、その課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図ることであり、実施に当たっては、学識経験者の知見を活用することとしております。また、この報告書の市議会への提出と、市の広報等での公表によって、市民の皆様への説明責任を果たすものであります。

3ページをお開きいただけますでしょうか。こちらは、教育委員会の活動概要となります。6ページまで記載しておりますが、こちらは後ほどお目通しいただければと思います。

次に、7ページには、点検・評価の対象事業として、16の事業を掲載しております。この対象事業につきましては、令和6年度の基本方針と事業計画の中から事業を選定しまして、主要な取組については、教育委員会においても随時、実施状況等のご報告をさせていただき、取組を進めたものでございます。

事業評価につきましては、隣の8ページに個別評価表の見方をつけておりますが、下に事業評価欄がありまして、こちらで進捗状況に対する評価はAからCの3段階、また成果に対する評価はそれにSを加えた4段階で評価しております。また、成果に対する評価については、その理由を説明するようにしております。

次に、学識経験者の知見の活用についてですが、こちらの別冊を適宜ご参照いただければと思います。なお、この別冊はページが37ページからとなっております。この報告書は最終的には一冊の報告書としますが、本日は便宜上、別冊とさせていただいております。

学識経験者として、お二人の先生をお願いをいたしました。お一人目は、こちらの43ページにプロフィールを掲載しておりますが、昨年度に引き続き、玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授の柳瀬泰先生です。そして、もうお一方の先生は、49ページにプロフィールを掲載しております、東京学芸大学教育学部・同大学院教育研究科教授の柴田彩千子先生です。柳瀬先生との懇談会は6月18日に実施し、柴田先生との懇談会は6月20日に実施し、対象事業について、おおむね順調に事業が行われたとの評価をいただいておりますが、ご指摘等をいただいた点につきましてはこの後の事業説明の中で触れさせていただきます。

それでは、点検・評価事業について順次、簡単にご説明をさせていただきます。報告書

は9ページからになります。9ページのNo.1、コミュニティ・スクールにおける支援や活動の新たな実施体制についての実証です。

当該年度は、全学園のコミュニティ・スクールガイドを改訂するとともに、三鷹のコミュニティ・スクールや学校3部制などを紹介するPR動画を作成しました。また、地域学校協働活動を推進する団体を新たに3学園で立ち上げ、これにより全7学園での設置が完了しました。スクール・コミュニティの発展に向けた体制整備を進められたと評価し、進捗、成果ともAとしています。

学識の先生からは、地域学校協働活動を推進する団体が全7学園で設置されたことを受け、各学園の特色ある教育活動の一層の拡大を期待する旨、またこれまで以上に幅広い地域人財の参画を得るために、新たに作成したPR動画の配信方法の工夫、また動画への感想や意見を聴取して、今後の施策に反映されたいとのコメントをいただきました。

続きまして、11ページ、No.2、「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取組です。

学校3部制の第3部における学校施設の活用に向けた環境整備として、人の動線管理のためのベルトパーテーションを2校で設置するとともに、スクール・コミュニティに関わる人財の育成や交流を図る「みたかスクール・コミュニティ講座」を学校施設を活用して年4回開催しました。また、第2部に関しては、みたか地域未来塾への参加児童・生徒の延べ人数や年間実施回数とも前年度に比較して増加しました。また、中学生の放課後活動として、第五中学校の生徒が、地域の方や専門家の指導を受けて、地域のイベントで出店する商品の企画から販売までを経験するなどの活動の支援を行いました。計画どおり進捗でき、成果とともにA評価としています。

学識の先生からは、学校3部制の制度設計に向けて、ベルトパーテーションの設置などの成果をよく検証し、今後の運営や改善に反映されたいといったコメントや、先ほどの三鷹の教育のPR動画を視聴した後にスクール・コミュニティ講座に誘導する仕掛けなどがあってよいのではないかといったご助言などをいただきました。

続きまして、13ページ、No.3、「地域クラブ活動」の創設と中学校部活動における地域人財との連携の推進です。

地域と連携した新しい部活動である地域クラブ活動の立ち上げ支援に取り組み、目標を上回る5つのクラブ活動が開始できました。一方で、休日の部活動を担う指導員の配置については、目標人数を達成できなかったため、進捗はB、成果はCの評価としております。休日の部活動指導員については、学校のニーズに応じた配置ができるようマッチングを工夫し、引き続きさらなる拡充に向けて取り組んでまいります。

学識の先生からは、大学の教員養成課程に部活動指導を認める大学も現在多くあることから、そうした大学との連携協力や、東京都教育支援機構のサポーターバンク、また生涯学習課が有する市民講師の情報等を活用してはどうかといったご助言をいただきました。

続きまして、14ページ、No.4、個別最適な学びの推進と市学力テストの活用です。

教育研究協力校及び教育研究奨励校における市学力テストや各種調査結果の分析を活用した研究の成果を市内全校に共有するとともに、研究主任会において、授業改善推進プランを作成しました。また、学習支援クラウドサービスの活用方法等について、教員の理解

促進を図るとともに、GIGAスクールマイスター連絡協議会において、動画教材等を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進に向けた情報交換などを行い、進捗、成果ともA評価といたしました。

学識の先生からは、子どもの学びには様々な面での個人差があるということを十分に認識した上で、デジタル技術等も活用し、指導と評価の一体化を確実に実施していくことが求められるとのコメントをいただきました。

続きまして、16ページのNo.5、教員の授業力向上に向けた支援と授業研究の実施です。

教育研究協力校において、児童・生徒の自立的な学びに向けた学習環境の整備やデジタル活用等の研究・研修に取り組むとともに、研究発表会には市内全校から240名ほどの教員が参加しました。また、3年目となった株式会社探究学舎との授業づくりの共同研究には、各学園から1名ずつ、計7名の教員が代表で参加し、成果発表会には市外の教員や保護者、児童・生徒等も含め300人以上が参加し、その成果を共有できたものと評価し、進捗、成果ともAとしました。今後、次期学習指導要領も見据え、引き続き教員が主体的に参加できる研修の在り方等を検討してまいります。

学識の先生からは、個別最適な学びを実現するためには、これまで以上に教材研究や学習環境に着目することが重要であり、教育委員会から教員や学校に積極的に働きかけることが望ましいとのコメントをいただいております。

続きまして、18ページ、No.6、国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校に関する研究の実施です。

三鷹ネットワーク大学の「三鷹教育・子育て研究所」に有識者を含めた研究会を設置して、8回にわたり議論を重ね、三鷹らしい義務教育学校の在り方に関する検討を進めることができたと評価し、進捗、評価ともAとしました。今後、国立天文台周辺地域土地利用整備計画の策定と連動しながら、義務教育学校の基本方針を策定してまいります。

学識の先生からは、おおさワコモンズの創出や義務教育学校制度を活用した新おおさワ学園の設置など、研究会から提言された内容が当事者であるおおさワ学園の教員やコミュニティ・スクール委員会等でさらに自由闊達に議論され、実現されることが望ましいとのコメントとともに、義務教育学校の教職員組織やスクールマネジメントはこれまでの三鷹の他の学園とは大きく異なってくることから、それらの構築に当たっては教育委員会の強力な支援が必要だとのこと指摘をいただきました。

続きまして、19ページのNo.7、学校給食のより一層の安全確保と家庭・地域と連携した食育の推進です。

1学園3校を食育研究指定校に指定し、児童・生徒のアイデアを基に市内産農産物を活用した給食メニューを開発し、実際の給食で提供するとともに、「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」について、医療機関や学校長、養護教諭、栄養士等が連携してマニュアルを改訂いたしました。また、給食での市内産農産物の使用率のさらなる向上に向けて購入費を増額したところですが、当該年度は、発注したものの猛暑等の影響で納品ができなかった日などもあり、目標に届かなかったことから、事業の進捗はA、成果はBといたしました。

学識の先生からは、アレルギー対応をより確実にするために対応マニュアルを改訂したことへの評価とともに、食育については、学校給食、保健体育や家庭科、総合的な学習の時間等を活用した体験的な学習機会を設定するなど、引き続き子どもたちの食に対する興味を喚起する取組を実施されたいとのコメントをいただきました。

続きまして、次の21ページ、No.8、中学校自然教室の実施学年の移行と三鷹市川上郷自然の村の効率的な運営の推進です。

中学3年生は修学旅行や受験が控えていることから、中学校の自然教室の実施時期を2年生の3学期から1年生の3学期に変更し負担を軽減するために、当該年度、中学校7校のうち6校で1・2年生の2学年で自然教室を実施しました。そして、翌年度に残りの1校が2学年で実施すれば、1年生での実施に移行ができるようにしました。また、川上郷自然の村の自然教室以外の一般利用者数は、当該年度、夏の団体利用や他の自治体の校外学習での利用が増えたことなどから、前年度比14%増となり、進捗・評価ともAといたしました。なお、川上郷自然の村の施設は、設置から30年以上経過していることから、令和7年度に老朽度調査を実施して、今後、施設の大規模改修に向けた取組を進める予定としております。

学識の先生からは、中学校3年間のカリキュラムの中で自然教室が無理なく計画されるようになったことへの評価をいただくとともに、施設が今後とも安定的に運営できるよう、計画的な改修を進めてほしいとのコメントをいただいております。

続きまして、23ページ、No.9、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援です。

前年度から継続していた支援の在り方に関する研究会を当該年度は5回開催し、「長期欠席・不登校の実態と把握」、「児童・生徒へのかかわり方」、また「保護者支援」の観点から現状分析や取組の検討を行い、年度末に研究のまとめを作成いたしました。また、小学校4校に支援員を配置して校内別室を開設するとともに、中学校は拠点校に不登校対応巡回教員を配置し、巡回校4校を含めた5校で校内別室を開設し、進捗、評価ともにAとしました。

研究会のまとめにおいて、自宅でタブレットやスマホに多くの時間が費やせる環境にあるということも長期欠席や不登校の原因の一つではないかと考察している点などについて、学識の先生からは、この原因を明らかにすることが今後の未然防止や早期支援を考える上で重要だというご指摘や、たとえ不登校の解消が困難な状況にあっても長い目で支援していくという姿勢、またフリースクールやバーチャル・スクールを活用するなど、児童・生徒が社会とのつながりを維持できるような支援の充実が求められるとのご意見をいただいております。

続きまして、25ページのNo.10、三鷹市教育ビジョン2027等の策定です。

第5次三鷹市基本計画を踏まえ、教育分野における4つの個別計画、「三鷹市教育ビジョン」、「三鷹市教育支援プラン」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」、そして「みたか子ども読書プラン」を策定いたしました。策定に当たっては、子どもたちや教員、校長会、コミュニティ・スクール委員会やPTA連合会、各審議会等からの意見聴取やパブリックコメントの実施により、多様な意見を反映し、進捗、成果ともにA評価としました。

学識の先生からは、多くの市民や学識者が関わってこれらの計画をつくる手法に三鷹らしさを感じられる。今後も、計画に掲げる目標を関係者が共有し、その実現が図られることを期待するとのコメントをいただいております。

続きまして、27ページ、No.11、学校における働き方改革の推進です。

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、教員一人ひとりの心身の健康保持と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備するために、副校長業務支援員を当該年度は前年度比5人増の19校に配置するとともに、全小学校の低学年クラスにエデュケーション・アシスタントを合計27人配置しました。進捗はAとしましたが、目標とした副校長業務支援員の全校配置には至らなかったことから、成果はBとしました。今後、副校長業務支援員については全22校への配置を目指してまいります。

学識の先生からは、こうしたスタッフの配置による効果を分析するとともに、真に教職員の働き方の改善や環境整備に結びついているのかを正しく評価・点検する方法について、さらに研究を続け、成果を示していただきたいとのご意見をいただきました。

続いて、隣の28ページ、No.12、学校施設の改修工事等の推進です。

令和4年度に策定した「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく改修工事や、早期に対応が必要な改修工事について、28ページと29ページに記載のとおり、目標としていた工事をおおむね実施できたところですが、一部、入札不調により工事や設計業務に縮減や見送りが生じたことから、進捗状況、成果ともB評価としました。今後、施設運営の支障とならないよう、市長部局と連携しながら、計画的に進められるよう努めてまいります。

学識の先生からは、学校3部制を推進するためにも安心安全な施設の維持管理は不可欠であり、確実な実施が求められるとのコメント、また工事期間中の教育計画を綿密に設計する必要性などのご指摘をいただいております。

続きまして、30ページ、No.13、学校トイレ改修工事及び学校の電話回線増設工事の実施です。

令和7年度末に校舎及び体育館トイレの洋式化率100%を目指し、当該年度は5校でトイレの改修工事を実施し、洋式化率は93.4%となりましたが、第五中学校の給水管等改修工事については、入札不調が続いたことから、発注方法や工事内容を見直すため、当該年度は実施を見送ったところです。また、学校で保護者との連絡が円滑にできるよう、学校電話回線を一律4回線まで増設する工事を完了しました。給水管等改修工事に遅れが生じたため、進捗、成果ともB評価としました。給水管等改修につきましては、市長部局と連携して、事業を再構築して進めてまいります。

学識の先生からは、児童・生徒の健康にとって大切な学校トイレの改修事業は、スピード感を持って計画どおり進めることが求められているというご意見、また電話回線の増設は大いに有効であり、確実にできたことへの評価をいただきました。

続きまして、32ページ、No.14、中原小学校建替えに向けた取組です。

老朽化し、更新時期を迎える中原小学校の建替検討委員会を5回開催し、児童や学校関係者の意見を収集しながら、新しい学校づくりについて検討しました。当該年度中に学校建替えに向けた基本プランを策定することを目標としておりましたが、実績は、学校づく

りの基本コンセプトを取りまとめた提言書が建替検討委員会から提出されるまでにとどまったため、基本プランの策定には至らず、進捗、成果ともにB評価といたしました。

学識の先生からは、建替検討委員会において丁寧な検討がなされたことを評価するご意見をいただいた一方で、今後、学校3部制構想を見据えた新しい学校のコンセプトを保護者・住民に十分説明し理解していただいた上で、事業に遅れが出ないように進行されたいとのコメントをいただきました。

続きまして、33ページ、No.15、デジタル技術を活用した教育環境の整備です。

令和7年12月に契約が満了する児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の更新に係る整備計画を当該年度に策定するとともに、学校図書館システム及び学校ホームページ作成システムを更新しました。デジタル技術を活用した教育環境の整備が進められたと評価し、進捗、成果ともAとしました。今後、学習用タブレット端末の更新を適切に実施するとともに、学校のインターネット回線設備の増強等も図ってまいります。

学識の先生からは、今やデジタル環境の整備は学校に必要な不可欠な基盤整備事業であるため、デジタルに係る点検や即時対応ができたり、また相談等を総括するような専門職員を例えば学園に1名配置するなど、積極的な対応をしてもよいのではないかなどのご提案をいただいております。

最後になりますが、35ページ、No.16、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進です。

方針で掲げる4つの柱『知る』『調べる』『学ぶ』を支える図書館、「すべての人に読書の楽しみを広げる図書館」、「市民とともに歩み、交流する図書館」、「市民の期待に応える図書館」に係る事業を推進し、また月曜祝日開館の実施や、電子書籍サービスへの児童書読み放題パックの導入などで、利用者の利便性の向上を図りました。また、令和7年度の工事に向けて、三鷹図書館空調設備等改修工事の設計や、図書館システムの入替に伴う設計及び構築業務を実施し、進捗、成果ともA評価としました。

なお、本日、机上に参考資料として、令和6年度三鷹市立図書館の基本的運営方針に基づく点検・評価の冊子も配付させていただいておりますので、こちらも後ほどごらんいただければと思います。

学識の先生からは、図書館の4つの柱の各事業が着実に実施されていること、また市民同士の交流や学び合いを促進するものとして、図書館サポーターやボランティアの市民参画による図書館づくりが積極的に進められていることへの評価のコメントなどをいただきました。

長くなってしまいましたが、ご説明は以上です。

○松永教育長 提案理由の説明は以上で終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

多岐にわたっていろいろなものがあるわけですが、いかがでしょうか。では、須藤委員、お願いします。

○須藤委員 9ページのNo.1です。評価に対しては特に意見はないんですが、三鷹の教育PR動画というものを作られたようなんですけれども、これはもう実際に今配信されて

いるものなのでしょうか。ちょっと私が調べた限りでは、なかなか見当たらずで。

○松永教育長 越地域学校協働課長。

○越地域学校協働課長 大変申し訳ございません。まだ自由に見られる場所への掲載の準備に時間を要しておりますので、準備でき次第ご案内させていただきたいと思います。

○須藤委員 楽しみにしています。

○松永教育長 ほかにいかがですか。野村委員、お願いいたします。

○野村委員 ありがとうございます。ちょっと基本的なことで、この16項目というのは、毎年毎年、内容が変わるのでしょうか。それとも、ある程度継続してやっているのでしょうか。と言いますのは、内容によっては単年度だけでなかなか判断するのは難しいこともあるので、中期計画だとか、いろいろな形で計画の継続性というものをいろいろな事業体でも行っているところですけども、この16項目の選び方、その上で具体的な項目の評価について少しまたお伺いしたいと思います。

○松永教育長 寺田教育部調整担当部長。

○寺田教育部調整担当部長 こちらの項目というのが、令和6年度までは基本方針と事業計画から選定し、令和7年度からは教育ビジョンを改定してちょっと考え方を組み替えてまして事業計画としたので、そこに掲載している重点事業から点検・評価対象事業を選定しているということです。

○野村委員 そうすると、そのことについてはある程度、単年度だけではなくて、複数年度にわたって事業計画を継続していくという流れに基本的にはなっているのでしょうか。

○寺田教育部調整担当部長 はい。

○野村委員 そうですか。分かりました。ではその上で、13ページの「地域クラブ活動」、No.3のところなんですけれども、これは、目標指標が真ん中のところで、各中学校に5人配置で35人という計画となっています。これを一番最初に立てたのが何年前がよく存じませんが、実際に配置できたのは6人ですよね。これは、例えば計画を見直していくということはどういうタイミングで行えるチャンスがあるのでしょうか。と言いますのは、これは確かに望ましいことは間違いないと、でも今のこの時代の中で、休日にこういった指導員を確保するという事は決して容易なことではないなということはある程度想像が付きまします。そういう中において、各学校に5人ずつ目標を立てていくということが実際に実効性の面から、目標としてこれをずっと掲げていいものか、あるいは中学校が幾つかまとまって一緒にやるとか、いろいろそのような工夫をする必要もあるかと思うので、その見直しも含めた検討、再検討するタイミングというのはどういうところで行うのでしょうか。

○松永教育長 齋藤教育施策担当課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 こちらの当該年度、令和6年度の人数でございますが、こちらは令和4年、5年度に平日の部活動指導員、それと休日のみの部活動指導員という形で、その休日の部活動指導員を令和5、6、7年と拡充を図っていくという形で、令和5年度に計画を立てた人数を計上しているものでございます。ただ、令和7年度は、令和6年度の配置状況等を鑑みまして、平日の部活動指導員はなしにして、全て休日のみに一

本化を図るといったところで、現状でございますが、目標値としては60名、人数自体を多くしているので、平日からスライドしていただいている方もいるので、休日のみの部活動指導員を60人配置といったところで、現段階、夏休み前、7月の終わりの頃で40名強の部活動指導員が配置できている状況ではございます。なので、その年度での配置状況等、また国・都の補助金の動向もございますので、そういったところを見ながら、年度ごとに目標値と配置等を検討している次第でございます。

○野村委員　ありがとうございます。今お答えいただいたので、また新たなことを確認したいのですけれども、平日をやめて休日にとというのは、ニーズとして、平日よりも休日に行くということのニーズが高いという判断をされているからですか。

○松永教育長　齋藤担当課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長　平日と休日とでは、これは補助金を活用しての事業となっていますので、全部の部活動を網羅することができないといったところでは、より一人でも多くの子どもたちが専門的な指導者の下、指導を受けることができる環境を整えていくためには、休日のみにすることによって、休日は専門知識のある方から指導を受けられる。その専門知識のある部活動指導員の方が平日の練習メニューも組むことによって、平日は、ちょっと申し訳ないのですけれども、教員にその練習メニューの下で見ってもらう。そして週末に指導、成長を見てもらってというところ、一人でも多くの子どもたちにそういう環境をつくるといったところで今年度進めております。

○野村委員　分かりました。それが簡潔にどこかで分かるようになっているとよりいいですね。

○松永教育長　部活動は、働き方改革の流れ等もあって、国では、土・日に指導する教員ができるだけゼロになるようにということで、休日の指導といったところにすごくシフトしてきているといったこともあって、三鷹市教育委員会としても、少し方針を変えながら、今こういう形で動いてきているというところなのかなと思っています。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私から少し。先ほど27ページ、学校における働き方改革の推進のところ、副校長業務支援員の拡充配置ということで、この部分を全校に配置できるかできないかというところがあつたんですけれども、いわゆる何名配置できるかといったことについて配置できる学校とできない学校というのは、何か東京都からの補助金に関して学校規模の基準とかというものがあつたのではなかったでしょうか。福島指導課長。

○福島指導課長　こちらは、副校長昇任2年目の学校には入れましょうとか、あとは学校規模とか、毎年少し条件が変わってはいますが、手を挙げたから全部つけますということではないです。ただ、追加でまだ余裕がありますので、ほかにどうですかとか、では事情を聞きますよとか、そういった形で最終的に東京都の予算がある中で、条件に合った、そして困っている学校・地域に配置するとこちらとしては認識しております。

○松永教育長　ということは、来年度についても全校配置できるようにという形で申請していくということですね。分かりました。

もう一つ、先ほど、中学校の自然教室の実施学年がこのような形で変わってきて、中2

から中1にということで、令和6年度は移行の年ということで、2学年同時に行ったりということがあったわけですが、この辺の中2から中1というのは学校から要望が出ていたとも思うんですけれども、これについてどのような所感を持っていらっしゃるのか、伺えればと思います。福島指導課長。

○福島指導課長 昨年度2学年実施して、2学年実施となるとかなりの負担があったのではないかなと思ったのですが、慣れた施設での取組ということもありまして、スキー教室では特段トラブルとか混乱はなく、施設側からも特に混乱はなく進められたと聞いております。

実際、今後、希望どおりの第1学年でスタートしていったら、より中学校3年間の教育活動が充実するかというのは、しっかりその辺も見極めていきたいなと考えております。

○松永教育長 中学校2年生の3学期にいわゆる自然教室を今まで行ってきた関係から言うならば、中学校3年生の修学旅行は必然的に秋実施するしかなかったという状況があったわけで、これによって教育課程の組み方も大きく変わってくところがあるのかなと思っているところなんですけれども、学校ともよくこの辺の成果とか、あるいは課題とか、そういったことをやり取りしていく中で、よりよい教育課程になるようにということで進めていただければなと思っています。

○福島指導課長 ありがとうございます。

○松永教育長 もう1点、No.9、23ページになりますけれども、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援ということで、ここにも書かれておりますけれども、いわゆる校内別室支援員を配置した最初の年だったと思うんですけれども、この部分での不登校の未然防止と早期対応、長期化している児童・生徒や家庭への支援に取り組んだということなんですけれども、ここら辺の成果というのかな、その辺はどのように捉えているのか、教えてください。福島指導課長。

○福島指導課長 校内別室がない中で、今までは保健室だったり校長室だったり、場合によっては職員室の後方の空きスペース等でそういった児童・生徒を受け入れていたという状況であったのですが、校内別室支援員という形で、別室をしっかりと確保した上で、そこに専任という形で会計年度任用職員を配置したことで、子どもたちも安心して、保護者も安心して、その子の生活のリズムに合わせて、クラスでの子どもたちの安心具合等も見ながらいいでしょうか、転校してきたばかりのお子さんですとか、そういった不安の強いお子さんもゆっくりと教育活動、学校生活になじめるという意味では、早期対応には十分効果があったと聞いております。また、今までこの別室がない中では、なかなか学校に来られなかったお子さんも、給食だけでもといったところでの声かけから始まって、教員が授業をしますと家庭訪問ができませんので、中には校内別室支援員が家庭訪問をして迎えに行き、給食を食べて、徐々に休み時間から慣れて教室に戻っていったという事例も聞いておりますので、本当に様子としては様々な状況ではあるのですが、かなりの成果があったと認識しております。

○松永教育長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。よろしいでしょうか。三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 中学校の自然教室が1学年早くから始まるということで、以前2年生が冬に自然教室に行って、何かそれをきっかけに不登校ぎみだった子が、高校受験の時期も見据えてというか、本人がそういう気持ちになる時期なのかもしれないけれども、それをきっかけに学校に来るようになって、受験に友達と向かうみたいな感じの子もいると昔、聞いたことがあったんですけれども、今回は1回しかやっていないからちょっと分からないんですけれども、そんな不登校ぎみの子と自然教室、その関係みたいなもので見えてきているものは、特には今のところはないですかね。

○松永教育長 福島指導課長。

○福島指導課長 今、委員がご指摘になったように、これからその辺も見極めていきたいなとは思っておりますが、ご指摘いただいたように、こういう行事は、子どもたちが気持ちを切り替えるという意味ではとても大事なことであります。ただ、2年生の場合ですと、職場体験とか、そういった意味ではいわゆる授業とは違った取組もありますので、そういったところも一つ、これからはより重点的に子どもたちにとってもきっかけになるのではないかなと思うので、1年生ではそういったスキー教室、そして職場体験、3年生は修学旅行とか、そういったところと、当然そこには合唱祭もあり体育祭もありとかというところでは、それぞれその辺の分散された行事がどのように子どもたちに良い影響を与えるかというのは、しっかりこれから見極めていきたいと思います。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○三瓶委員 はい。

○松永教育長 ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

では、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第23号 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度分）については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第24号 令和8年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について

○松永教育長 続きまして、日程第3 議案第24号を議題といたします。

（書記朗読）

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。齋藤教育施策担当課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 議案第24号についてご説明させていただきます。

議案書の19ページをごらんください。こちらにございますように、令和8年度、来年度、三鷹市立小学校、中学校及び教育支援学級において使用する教科用図書について、別紙のとおり採択するという議案でございます。

1枚おめくりいただきまして、20ページ、21ページをごらんください。20ページに小学校、21ページに中学校の採択する教科用図書を示しております。小学校につきましては令和6年度から、中学校につきましては令和7年度から使用しているもので、それ

ぞれ前年度の令和5年度、令和6年度に採択いただいたところでございます。法令によって4年間同一の教科用図書を使用することになっておりますので、令和8年度使用教科用図書は小・中学校ともに前年度、つまり今年度である令和7年度と同一となっております。

続いて、22ページをごらんください。こちらは、小学校・中学校の教育支援学級用教科用図書に関する事項でございます。教育支援学級用の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書を使用するか、または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないとき、一般図書を教科用図書として使用できることとなっております。

このことから、事務局におきましては、全ての教育支援学級設置校において、通常の学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を引き続き使用することについての調査を行いました。結果としましては、小学校、中学校ともに、全ての教育支援学級設置校からは、通常の学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を使用することで、一般図書を教科用図書としては使用する意向はないとの回答をいただいております。

最後に、23ページにつきましては、教科用図書の採択に関する根拠法令を示させていただきます。

説明は以上でございます。

○松永教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。

ただいま事務局からご説明がありましており、教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないとき、一般図書を教科用図書として使用できることとなっております。事務局からは、今回、小学校・中学校ともに全ての教育支援学級設置校からは文部科学省検定済教科用図書を使用するので、一般図書を教科用図書としては使用する意向はないということでの報告をいただいているところです。

それでは、この件につきまして何かご意見等ございますでしょうか。須藤委員。

○須藤委員　三鷹市では、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を行っているので、全ての児童・生徒が9年間の学びに責任を持った教育を行うということが大切なと考えます。教育支援学級においても、個別指導計画に学習の目標を位置づけて児童・生徒の学力を保障することが求められておりますので、そういった意味でも検定教科書を教材として使用することが適切かなと私は考えます。

また、三鷹市では、支援学級の児童・生徒は、交流とか共同学習を通して通常の学級の児童・生徒たちと一緒に学ぶ機会も多くありますので、このような意味からも検定教科書を用いることが適切なのかなと思います。

○松永教育長　ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

先ほど説明がありましたが、小学校、中学校とともに、昨年度、一昨年度、この教育委員会の場で採択した教科用図書を継続して使うということ、それから教育支援学級についても、通常の学級と同じ教科用図書を使って学ぶということでのご提案になります。

それでは、確認いたします。

議案第24号 令和8年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 教育長報告

○松永教育長 続きまして、日程第4 教育長報告を議題といたします。

寺田部長、お願いします。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、総務課から順次報告させていただきます。

資料の26ページ、27ページになります。まず、26ページの実績等報告です。

7月14日に、教育委員会学校訪問として、第一中学校を訪問しました。

また、7月23日から30日まで、監査委員による令和6年度の決算監査がありました。教育部は、23日の歳入で学童保育所育成料について、24日の歳出では各課全般の執行状況について説明し、質疑を受けたところです。

また、7月31日に東京都市教育長会の研修会があり、三瓶委員に出席いただきました。

続いて、27ページの予定等報告です。

8月7日に市議会文教委員会があり、中原小学校建替事業基本プラン（案）と、学校3部制推進プランの策定に向けた基本的な考え方について行政報告をします。

また、8月20日の東京都市教育長会は、オンラインで開催される予定です。

そして、8月22日に東京都市町村教育委員会連合会の第2回理事会と第1回理事研修会が開催されます。こちらの案内が最近届いたのですが、この予定で開催してまいります。

総務課からは以上です。

○松永教育長 続きまして、村部総務課施設・教育センター担当課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 教育センター・施設関係についてご説明いたします。

28ページをお開きください。実績等報告です。

中原小学校建替事業関連で、7月31日木曜日、中原小学校において第8回の中原小学校建替検討委員会を開催いたしました。議題といたしましては、8月中に開催予定の地域説明会に向けて、基本プランの案について意見交換を実施いたしました。続きまして、次の設計工事につきましては、(1)設計の2つ目、第三中学校の給食室及び防災・受変電設備改修工事設計業務につきましては、2回入札いたしまして、いずれも不調に終わりました。公共施設課、学務課と調整の結果、3度目の入札では年度内の完了が見込めないなどの理由により、第三中学校の設計については来年度に実施見送りすることとなりました。

その他、28ページの実績、29ページの予定とも同じ内容となります。夏休み中の本格着工に向け取り組んでいるところでございます。

28ページにお戻りいただき、教育センター事業といたしまして、下4行をごらんください。教科書展示につきましては、今年度は採択替えがございませんので、法定展示のみ、6月17日火曜日から7月4日金曜日の平日14日間の日程で実施いたしました。6月

19日・20日の2日間は、教育センターが停電したことによる影響で中止とさせていただきます。

また、一番下、科学発明教室について、7月6日日曜日に2つ目のテーマの2クラスが教育センター2階理科室で開催されました。④のクラスをもって終了となります。

次に29ページをごらんください。予定等報告です。中原小学校建替事業といたしまして、地域説明会を8月22日金曜日の夜と8月24日日曜日の午前中に中原小学校体育館で実施いたします。6月に開催した基本プラン（素案）に関する説明会でのご意見を踏まえ、基本プラン（案）として、後ほどご説明しますが、こちらについて取りまとめたものをご説明し、ご意見を頂戴する予定でございます。最後に、教育センター事業といたしまして、一番下をごらんください。科学発明教室について、記載のと通りの予定で、教育センター2階理科室で開催される予定でございます。

続きまして、鷹南学園中原小学校建替事業基本プラン（案）についてご説明いたします。資料につきましては、席上に配置しておりますA4横1枚のものと、A4ステープラ留めで冊子になったもの、こちらの内容についてご説明いたします。それでは、こちら概要版、A4縦の1枚のものををごらんください。

1、経過です。

鷹南学園三鷹市立中原小学校について、老朽化等に伴い、令和12年度の新校舎使用開始に向けて、建替えに向けた取組を進めています。

令和6年度は、校長、コミュニティ・スクール委員会、PTA、住民協議会、地元町会の代表などで構成される「三鷹市立中原小学校建替検討委員会」を設置し、全5回の会議と児童や関係者の意見収集を経て、令和7年3月に基本コンセプトを取りまとめた提言書が提出されました。

令和7年度は、検討委員会から提言された基本コンセプトを踏まえて、引き続き検討委員会での協議や保護者・地域への説明会等を実施し、合意形成を図りながら、建替えの基本方針、施設配置の考え方等を定める基本プランを策定し、基本設計に着手することとしています。

このたび、6月の基本プラン（素案）に係る保護者・地域への説明会等での意見等を踏まえて、基本プラン（案）を別添のとおり取りまとめ、説明会を実施いたします。

2、基本プラン（素案）に係る保護者・地域説明会についてです。

（1）、開催日時と参加者につきましては、令和7年6月11日水曜日18時から、参加者は33名、6月14日土曜日10時からの会につきましては、参加者は38名、会場はいずれも中原小学校体育館でございました。

（2）、この説明会の中で出ました主な意見といたしまして、工事中の教育活動への影響としまして、工事期間中の校庭やプールの使用に関する影響による授業やイベントへの懸念の意見がございました。また、入学式や卒業式などで使用する体育館の利用ができるかなどのご質問がございました。周辺の住環境への配慮や施設配置案における確認事項、懸念点といたしまして、市の基本方針とした校舎南側配置案に対する影響を懸念するご意見がございました。主に南側にお住まいの方から、日当たり、見晴らし、圧迫感などのご意

見がございました。建物計画といたしまして、何階建ての校舎となるのか、高さはどのくらいか、門はどこにできるのか、その動線はどのようになるのかなどのご質問がございました。最後に、情報提供の在り方、説明会の周知方法等といたしまして、開催のお知らせが広く行き渡っていないのではないかなどのご意見がございました。

3、今後の予定です。8月7日、基本プラン（案）の文教委員会行政報告を行います。8月22日金曜日及び24日日曜日の2日間、基本プラン（案）についての保護者・地域説明会を開催する予定でございます。9月には、基本設計事業者選定プロポーザルに着手し、基本プラン等についての文教委員会行政報告を行います。11月から基本設計業務に着手する予定でございます。

続きまして、基本プラン（案）の説明をさせていただきます。こちらは、冊子になったステープラ留めものでご説明いたします。5月に取りまとめた基本プランの素案について、これまでにいただきました意見を反映し、基本プランの案として取りまとめたものとなります。素案から案までに変更があった場所を主にご説明いたします。

まず、19ページをお開きください。18ページまでは、軽微な変更はございますが、大きな変更はございませんので、後ほどご確認いただきたいと思います。19ページ、工事中の影響について、3-6、「工事中の配慮事項」として、記載を追加いたしました。

②、校庭及びプールにつきましては、工事期間中、近隣の学校や公共施設等を利用できるよう検討するとともに、校庭の代替として校舎の屋上を活用するなど、子どもたちの運動、学びとか遊びの場の確保に努めます。

また、体育館につきましては、工事手法や工程等を工夫し、既存体育館と新体育館を切れ目なく利用できるよう計画いたします。

次に、お隣、20ページをごらんください。建物計画について、4-1、「必要諸室の構成及び規模」に記載を追加いたしました。素案ではお示ししていなかった各室の大きさや室数を既存校舎との比較表によりお示ししています。なお、校舎の普通教室1部屋分の大きさを「1コマ」と表現し、1コマ当たりの面積を66平米と設定いたしました。この66平米という面積は、新JIS規格という現在の机より一回り大きい机配置に対応できる面積となります。

一番下の総計と、その2項目上の共用部をごらんいただきたいと思います。既存校舎と比べて、1コマ面積、室数、合計コマ数、コマ数で表せない共用部など、全ての項目で現行校舎より一回り大きいゆとりある新校舎を計画いたしました。

続きまして、22ページをお開きください。配置案について、4-4、「周辺環境への配慮」という記載を追加いたしました。校舎南側配置案に関する配慮として、敷地周辺に植樹帯等の設置や敷地境界からの離隔距離を取るなど、近隣住民へ十分配慮した計画を検討いたします。また、基本プランの位置づけとして、基本設計を行うための施設のおおむねの配置を定めたものであり、基本設計を進めるプロセスにおいて具体的な施設配置や高さを決定していくことや、基本設計の事業者を選定するに当たり、プロポーザルでは、「近隣への配慮」を評価項目とすることとし、事業者からの提案も踏まえて、施設プランの検討を進めていくことを記載いたします。

続きまして、23ページをお開きください。配置案について、図表4-1、各配置案の評価比較表になります。表の一番下、概算全体事業費を記載いたしました。概算となりますが、北側配置案で約95億円から100億円、南側配置案で約70億円から75億円、東側配置案で約90億円から95億円と試算しているところでございます。その他、新規追加箇所といたしまして、校地や校舎への出入口の表記、自然採光の西日についての記載、解体工事中の教育環境への影響などの記載を追加しているところでございます。

続きまして、24ページをごらんください。4-5、「南側配置案の建替え手順と工程」という記載を追加いたしました。仮設校舎、新体育館、新校舎の位置や規模、建築や解体していく順番をお示ししています。

続きまして、25ページをごらんください。4-6、南側配置における「ゾーニング計画」という記載を追加いたしました。新校舎の平面計画について、校舎・体育館の位置関係、各階に配置する諸室など、現在検討しているおおむねの配置をゾーニングでお示ししています。また、南側配置に関する建替工程等を記載し、スケジュール感をお示しします。なお、ゾーニング計画については、現段階でのイメージであり、今後、基本設計を進めるプロセスにおいて決定していくこととしております。

最後に、26ページに参考資料として、保護者・地域説明会でご意見のあった南側配置案以外の工程を参考にお示ししています。

私からは以上でございます。

○松永教育長 それでは、久保田学務課長。

○久保田学務課長 資料の30ページ及び31ページをごらんください。

30ページ、実績等報告です。6月27日から7月18日にかけて、全校にて三鷹産野菜の日を実施し、三鷹産の夏野菜を使用したカレーを提供し、市内農産物の活用を図りました。

31ページ、予定等報告です。8月6日に、学校・学童保育所の規模の適正化検討会議を開催いたします。教育委員会をはじめ、企画部、市民部、子ども政策部、都市整備部が参加し、令和7年度時点での児童・生徒の将来推計数値を共有するとともに、学校・学童保育所の規模の適正化について意見交換を行います。

8月21・22日に、学校給食調理業務委託事業候補者現地説明会を実施いたします。令和8年度に給食調理業務委託の更新を迎えるおおさわ学園、にしみたか学園において、プロポーザル方式による業者選定を実施するため、現地での説明会を実施いたします。

私からの報告は以上です。

○松永教育長 星野学務課教育支援担当課長。

○星野学務課教育支援担当課長 32ページ、33ページをごらんください。

まず32ページ、実績等報告です。7月22・23日、就学支援委員会を開催いたしました。現在、年長児のお子さんの小学校への就学に向けた行動観察や審議を19件実施したところでございます。

続いて、7月25日、28日に教育支援に係る研修を実施し、25日は、通常の学級における実態把握、個別指導計画、個別の教育支援計画の立案についてをテーマに、24名

の教員の参加がありました。28日は、学校における特別支援教育の推進についてをテーマにして、教育支援コーディネーターと主幹教諭は悉皆として、116名の教員の参加がございました。また、7月28日から、令和8年4月に開設を予定している自閉症・情緒障がい教育支援学級設置工事を開始しているところでございます。

33ページ、行事予定については記載のとおりです。

○松永教育長 では続きまして、指導課、福島指導課長。

○福島指導課長 34ページ、35ページをお開きください。

まず、実績等報告です。7月18日金曜日に小・中学校1学期の終業式が行われました。21日月曜日から夏休みが始まり、現在のところ、熱中症または交通事故等、重篤な報告は受けておりません。

また、7月30日から8月1日の3日間、初任者研修の夏休みに集中研修を3日間行いました。座学と南浦小学校の体育館を使って演習等を行い、充実した研修を実施いたしました。

右側、35ページです。予定等の報告ですが、8月25日月曜日から2学期が小・中学校同時に始業式ということでスタートいたします。その他については記載のとおりです。

○松永教育長 続きまして、地域学校協働課、越課長。

○越地域学校協働課長 36ページ、37ページになります。

左側36ページ、行事实績等報告でございますけれども、7月4日金曜日、公立学校PTA連合会の学園訪問がございました。本年度は三鷹の森学園ということで、各学校のPTAの会長を中心とする皆様に高山小学校、そして第三中学校をごらんいただきました。

9日、水曜日でございます。スクール・コミュニティ推進会議ということで、三鷹のスクール・コミュニティを全市的な取組としていくために、全市で活動いただいている様々な関係の団体あるいは市内の大学などにご参画いただいて、昨年ここまでのスクール・コミュニティの取組等のご報告、そして各団体の最近の取組についての共有を行ったところでございます。

そのほかは記載のとおりでございますけれども、右の37ページの行事予定にかけまして、各学園では夏休みを利用して教員との熟議などが行われているところでございます。

引き続きまして、本日当日の配付となってしまうかもしれませんが、右肩に「8月5日教育委員会資料」と書かれた、「学校3部制推進プランの策定に向けた基本的な考え方」という資料を置かせていただいておりますので、こちらのご説明をさせていただければと思います。関係部局との調整に時間がかかりまして、当日の配付となってしまうことをおわび申し上げます。

こちらにつきましては、今年度、市の施政方針や教育委員会の事業計画におきまして、学校3部制の取組の全体像や方向性を示すため、学校3部制推進プランを策定するということを掲げております。市長部局等関係部局とも調整させていただきながら、本日はこの学校3部制推進プランの策定に向けた基本的な考え方を事務局におきましてまとめさせていただきましたので、ご報告させていただき、ご質問、ご意見を頂戴できればと考えております。

1の背景・目的でございます。

「学校3部制」につきましては、令和3年の研究会の報告を契機に、モデル事業などを行いながら、実現に向けた取組を進めてきたところでございます。

推進プランでは、これまでの取組を踏まえて、また中原小学校の建替えなど、新たなハード整備も念頭に置きながら、既存の学校と新たに整備する学校の両方を対象としまして、今後の学校3部制の取組の方向性をまとめることをこの学校3部制推進プランの目的としております。

今回は、そのプランの策定に向けた基本的な考え方ということで、学校3部制推進プランにおいて、プランの本体で盛り込む事項とか、その中で現時点においてお示しできる方向性などを列記したものということになります。ここで記載した事項を中心にさらに検討を進めて、今後の取組について学校3部制推進プランとしてまとめていくということで考えております。

内容でございますけれども、2の学校3部制の定義についてでございます。

これまでの取組では、第1部は平日昼間の授業の時間帯、第2部は放課後、第3部は夜間・休日と主に時間帯によって区分を行ってまいりましたが、この間の取組におきまして、放課後以外の時間でも、朝の校庭等の開放や学校休業中の地域子どもクラブ事業など、子どもたちの学び場・遊び場として学校施設を活用するケースも存在しているところです。また、中原小学校の建替基本プランの案にも盛り込んでおりますけれども、今後、建て替える学校におきましては、平日昼間の授業中の時間であっても、動線を区分した上で、地域の多様な活動の場として学校施設を活用することも考えられることから、下の枠囲みでございますように、第1部を学校教育の場、第2部を放課後を中心とした安全安心な子どもたちの学び場・遊び場、第3部を生涯学習や生涯スポーツ、コミュニティ活動など地域の多様な活動の場と、この3つの機能を学校施設が果たすといった考え方として再定義していきたいと考えているところでございます。

次の2ページにまいりまして、その上で、プランの本体では、これまでの取組について振り返りたいと考えております。中段、「こうした取組から」というところがございますように、これまでの取組を振り返った上で見えてきた課題、例えば学校施設の活用における運用体制の整理、動線や施設などの安全対策といった課題について整理し、お示ししたいと考えております。

4番、今後の取組の方向性では、整理した課題を踏まえまして、今後の取組の方向性をお示ししていくことを予定しております。以下、「例えば」ということで考えられる内容を記載しておりますけれども、学校3部制の運営に関することとしましては、第2部、第3部につきまして、コミュニティ・スクール委員会の承認を得るなどのコミュニティ・スクール委員会等関係の方々の関与の在り方とともに、行政側の仕組みとしましては、現在は学校施設開放については、教育委員会の補助執行という形で市長部局であるスポーツと文化部が行っているところでございますけれども、教育委員会において一元的に学校施設の利用調整等を行う体制とすることを前提に、そのための検討を進めるといったことを盛り込んでいきたいと考えております。あるいは、地域開放を行う学校施設の拡充に伴う適正

な受益者負担の在り方の検討、さらには地域子どもクラブの小学校全校での早期の毎日実施や、学校部活動の地域展開の方向性、学校施設を活用した講座やイベントの実施等、第2部や第3部の取組の方向性をお示ししていきたいと考えているところでございます。

また、児童・生徒と地域住民の動線の分離やデジタル技術の活用も含めた学校における安全対策等、学校3部制に向けた環境整備の方向性についても盛り込むことを考えているところでございます。

次の3ページ目でございますけれども、冒頭、これらの内容を学校3部制推進プランで具体化した上で、学校3部制の理念や定義、施設の利用方法等、制度化が必要な事項については、学校施設開放条例を発展的に大幅改正することで定めていきたいと考えているところでございます。

「また」の部分でございますけれども、中原小学校の建替基本プランの素案（案）にも記載しておりますけれども、学校3部制へ対応した校舎の検討というのは、中原小学校のみならず、今後新たに整備する際の検討事項と位置づけて、推進プランにおいても盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

最後に、5番のスケジュールでございますけれども、今回お示ししてご意見をいただきまして、策定に向けた基本的な考え方を策定しましたら、今年中、令和7年12月には、学校3部制推進プランの案として検討をさらに進めたものを教育委員会にお諮りしたいと考えているところでございます。その上で、令和8年1月には、各学園のコミュニティ・スクール委員会等での意見聴取を行った上で、令和8年度中に学校3部制推進プランとして策定を確定させることを考えております。その上で、先ほど申し上げた学校3部制の実現に向けた学校施設開放条例の発展的な大幅改正を令和8年度中に行いたいと考えているところでございます。

私からのご説明は以上となります。

○松永教育長 では続きまして、図書館。立仙三鷹図書館長。

○立仙三鷹図書館長 資料の38ページ、39ページをお開きください。

初めに、38ページ、実績についてでございます。

まず上から、6月19日から7月12日まで、「みたかとしょかん図書部！しおりコンテスト」を行いました。こちらは126点の応募がございまして、図書部の部員により最優秀、優秀、佳作など、全部で10点ほどを選出させていただき、掲示したところでございます。

続きまして、7月15日から8月11日まで「第13回中高生におススメ！POP大賞応募期間」となっておりますので、今、応募を受け付けているところでございます。

7月17日には、23期の第1回図書館協議会定例会を行いました。

また、19日土曜日には、恒例の「わん！だふる読書体験」を開催しました。こちらは、今年度最後の会になりますので、定員が8人のところに42人の申込みがありました。5倍の倍率でございました。

21日には、三鷹市文庫連絡会主催による講習会「夏休みの自由研究を楽しもう！自由研究のコツからまとめ方まで」といったところで、こちらも20人の定員のところ20人

のお子さんが参加し、また大人の方も20人ほど参加したので、40人といったことになります。コロナ禍のときにはお子さんだけの参加にしたんですけれども、自由研究のまとめとしては最近ですと写真を撮ったりしますので、大人の方の参加も今回から認めたといったところでございます。

また、7月26日には、ティーンズ向け講演会「10代のための！ことばの愉しみ、絵本の楽しみ」といった講座を行いました。こちらは10人の中高生の方が参加したところ です。

7月29日から8月1日、先週ですが、毎年行っていますリサイクル図書の選定を行いました。こちらには全部で29の団体の方がいらっしやっただき、リサイクル図書をお持ちになったといったところでございます。

続きまして、39ページ、これからの予定でございますが、夏休みにつきましては、「夏休みは図書館へ」といったキャッチフレーズの下、各館でおはなし会や映画会、イベントなどを企画しているところでございます。

また、8月2日から8月24日まで、14日間でございますが、「まなびの場事業」といって、ティーンズ向けの集会室を開放しているところでございます。

8月15日から8月31日には、現在募集していますPOP大賞の投票期間を設けているところです。

私からの説明は以上です。

○松永教育長 では続きまして、スポーツと文化部、平山部長。

○平山教育部理事 私からは芸術文化課とスポーツ推進課関連の事業について主にご説明いたします。

40ページをごらんください。実績ですけれども、中段からちょっと上ですが、7月7日月曜日、星と森と絵本の家開館記念イベントがございました。平日の開催でございましたけれども、170人と多くの方にご来場いただいたところでございます。

今後の予定ですが、41ページでございます。本日8月5日、子ども運動チャレンジ教室2025とございます。小学校3年生・4年生で運動が苦手なお子さんに、定員70人のところ58人のお申込みがあり、本日55人ということで、朝からお昼を挟んで3時頃まで、大学生のボランティアとマンツーマンで運動の楽しさを体験していただいております。

次に、10日日曜日から24日日曜日という表記になってございますけれども、第五小学校プール開放でございます。正確には、恐れ入りますが、10日日曜日、17日日曜日、24日日曜日の3日間の開催でございます。地域子どもクラブは平日に実施しております、一般の方も含めて五小のプール開放を3日間設けてございます。こちらは、朝9時から12時と1時から4時の時間帯で実施しております。

20日水曜日でございますけれども、兵庫県たつの市姉妹都市提携25周年記念事業(バレーボール)と記載しております。たつの市のスポーツ少年団(バレーボール)の子どもたちをお迎えいたしまして、三鷹市は同じくスポーツ少年団のみたかウェーブさんにご協力をいただきまして、両チームとも主に小学校5年生・小学校6年生のお子様にご参加い

ただいて、合同のバレーボール教室と交流試合を開催するという事業でございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長　　続きまして、八木課長。

○八木教育部参事　　私からは、生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。

資料の40ページをごらんください。7月1日火曜日から11日金曜日までの間、市役所本庁舎1階ホールにて企画展「三鷹まるごと博物館ものづくり展」を開催したところでございます。

7月9日水曜日ですが、今年度1回目の「三鷹まるごと博物館」事業あり方検討助言者会議を開催したところでございます。

7月14日月曜日ですが、今年度2回目の三鷹市文化財保護審議会を開催しました。三鷹市史編さん事業、三鷹まるごと博物館条例（仮称）などについて報告したところでございます。

7月26日土曜日ですが、大沢の里古民家体験学習「藍のたたき染め」を開催しました。16人の方に参加いただいたところでございます。

8月1日金曜日・2日土曜日の2日間ですが、発掘体験講座「涼しい川上郷自然の村に泊まって発掘体験をしよう！」を開催しました。川上村教育委員会と日本大学と連携した発掘体験講座として行いました。7人3家族が参加されたところでございます。

8月1日金曜日から29日金曜日までの期間ですが、考古学展示会「地中に埋もれていた戦争」展を開催しています。現在、本庁舎1階ホールで開催中でございます。

8月3日日曜日ですが、今年度からの新たな取組、中学校を活用した生涯学習講座の開催につきまして、第五中学校を活用した生涯学習講座の1回目としまして、「仙川沿いのまち歩き」を開催しました。25人の方が参加されたところでございます。

続きまして、41ページをごらんください。今後の予定でございます。8月11日月曜日ですが、考古学講演会「三鷹と戦争」を開催する予定でございます。

8月30日土曜日ですが、第五中学校を活用した生涯学習講座の2回目としまして、「新川・中原の魅力を語り合うワークショップ」を開催する予定でございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長　　以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員、お願いします。

○野村委員　　教育委員会の報告のところの中原小学校の建替えのことを2つほど聞かせていただいて、意見を言わせていただいたほうがいいのかなとは思いますが、これは基本的には、今、小学校が15、中学校が7あります。必ず古くなれば建替えをしないかなければならないかと思いますが、基本的には建替えというのは自分たちの敷地の中で完結させて建て替えていくという方針でやっていくのかということと、2番目は、これは100億円近い総費用、恐らく什器備品を入れればもつとなのかもしれませんが、三鷹市の負担、東京都を含めて補助、その内訳はどのようなになっているのかということをお伺いさせていただきませんか。

○松永教育長　　村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　　まず1点目の建替えにおいて、校地内で建替えをするのかという方針のようなものは特になくて、そのときそのときで考えていくことになるかと思うんですが、中原小学校については、代替地を設ける適地がなかなか見つからなくて、検討の中で校地内で仮校舎を建てるということが可能であろうという検討をさせていただいて、中原小学校についてはそのような建替えの計画とさせていただいているところでございます。今後の建替えの中で、近くに適地があればそういうものも検討の材料になるとは思いますが、そういった方針があるという感じで決まっているわけではございません。

2点目の補助金についてですが、中原小学校に関して言えば、国庫補助金が今回見込めるところでございまして、その補助のメニューといたしましては、今回建て替えるに当たり、校舎が老朽化に伴って危険であるという理由により建て替えるということで国庫補助金が出る可能性があるということで、今そのための耐力度調査というのでも記載させていただいているんですけれども、今年度2月までその調査をいたしまして、耐力度が劣るであろうという結果に基づき補助金が頂けることとなっています。補助金の額といたしましては、試算の中ではもらえても十数億円かなと試算しているところでございます。具体的には結果を待たないといけないんですが、補助金としてはそういうものを見込んでいるところでございます。

○野村委員　　では、基本的には、ほとんど三鷹市が負担するということですね。そうすると、今一般会計が900億円弱、特別会計が400億円弱、両方合わせて1,300億円の中からこれを捻出しながら、これから全部22校をやっていくということですね。

○村部総務課施設・教育センター担当課長　　委員のおっしゃるとおり、その補助金をもらえない部分は市の財源ということになってきます。22校をいずれは建て直すことになるかと思いますが、大規模改修で建替えまでしのぐという計画をしている学校もございしますので、今すぐに全22校が建て替わっていくという状況ではないとは考えております。

○野村委員　　ありがとうございます。

それで最後は、多分提案になるのかもしれませんが、今22の学校がございませよ。三鷹市の人口構成、人口の将来推計はこの数年がピークです。年少人口、その中の就学人口もこの数年間は学校区によって少し増えるところもあったとしても、その後は下がってきます。そういう中で今の小学校区や中学校区を守って、その中で基本的には学校がある程度老朽化したらそれを建て替えるということをやっていくということが、どこかで難しくなってくる。そういうときに小学校区を統合するというと、なかなかこれは、言葉がきつから、またいろいろなハレーションが起きるかもしれないけれども、少し柔軟に考えていく必要があるのではないかと思いますし、中からそういう提案を教育委員会から出していくのは難しいと思うので、私は委員としても、ぜひそういったことを排除することなく検討していただきたい、検討する必要があるということだけはちょっと発言しておきたいと思います。

○松永教育長　　ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、もうこれでないようですので、日程第4 教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和7年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時38分 閉会